

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第6部門第3区分  
【発行日】平成18年7月6日(2006.7.6)

【公開番号】特開2004-133892(P2004-133892A)  
【公開日】平成16年4月30日(2004.4.30)  
【年通号数】公開・登録公報2004-017  
【出願番号】特願2003-178497(P2003-178497)  
【国際特許分類】

**G 0 6 F 17/21 (2006.01)**

【F I】

G 0 6 F 17/21 5 8 0 J

【手続補正書】

【提出日】平成18年5月19日(2006.5.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のプログラムから第2のプログラムにメッセージを発行するためのデータ構造が符号化されたコンピュータ可読媒体であって、

前記データ構造は、

前記データ構造がXMLドキュメントに対して行われたアクションに関連するイベントの出現を表わすことを指示する識別子フィールドと、

前記イベントに関連する第1のXMLノードを識別する第1のパラメータフィールドと

、

前記イベントに関連する第2のXMLノードを識別する第2のパラメータフィールドと

、

複数のタイプのイベントから選択された1つである出現したイベントのタイプを識別する第3のパラメータと

を含むことを特徴とするコンピュータ可読媒体。

【請求項2】

前記データ構造は、前記XMLドキュメントの中の現在の選択を識別する第4のパラメータフィールドをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項3】

前記第1のXMLノードは、前記アクションの実行が開始したときに前記現在の選択が内部に存在していたノードに該当することを特徴とする請求項2に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項4】

前記第2のXMLノードは、前記アクションが行われた後に前記現在の選択が内部に存在することになるノードに該当することを特徴とする請求項2に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項5】

前記第1のXMLノードは、前記アクションの実行が開始したときに前記現在の選択が内部に存在していたノードに該当し、かつ前記第2のXMLノードは、前記アクションが行われた後に前記現在の選択が内部に存在することになるノードに該当することを特徴とする請求項2に記載のコンピュータ可読媒体。

## 【請求項 6】

前記複数のタイプのイベントは、XML関連の移動アクション、XML関連の挿入アクション、およびXML関連の削除アクションを含むことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ可読媒体。

## 【請求項 7】

前記XML関連の移動アクションは、前記第1のXMLノードから前記第2のXMLノードへ現在の選択を移動させることを含むことを特徴とする請求項6に記載のコンピュータ可読媒体。

## 【請求項 8】

前記XML関連の移動アクションは、関連するXMLノードを有さない内容から前記第2のXMLノードへ現在の選択を移動させることを含むことを特徴とする請求項6に記載のコンピュータ可読媒体。

## 【請求項 9】

前記XML関連の移動アクションは、前記第1のXMLノードから関連するXMLノードを有さない内容に現在の選択を移動させることを含むことを特徴とする請求項6に記載のコンピュータ可読媒体。

## 【請求項 10】

前記XML関連の挿入アクションは、現在の選択が前記第2のXMLノードの中に入るようにさせることを含むことを特徴とする請求項6に記載のコンピュータ可読媒体。

## 【請求項 11】

前記XML関連の削除アクションは、前記第1のXMLノードの中にあった現在の選択が前記第2のXMLノードの中に入るように前記第1のXMLノードを削除することを含むことを特徴とする請求項6に記載のコンピュータ可読媒体。

## 【請求項 12】

前記データ構造が、前記アクションの実行が開始されたときに前記第1のプログラムから前記第2のプログラムに渡されるように構成されていることを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ可読媒体。

## 【請求項 13】

コンピュータ実行可能成分を有するコンピュータ可読媒体であって、

内容を含む少なくとも複数のXMLノードを有するドキュメントを編集するための第1のプログラムであって、該第1のプログラムにより実行される、複数のタイプのアクションから識別される、1つのアクションに回答して単一のイベント通知を発行するように構成された第1のプログラムと、

前記単一のイベント通知を受け取り、前記複数のタイプのアクションの少なくとも1つに回答するためのコンピュータ実行可能命令を含むイベントハンドラを用いて前記単一のイベント通知を扱うように構成された第2のプログラムとを含むことを特徴とするコンピュータ可読媒体。

## 【請求項 14】

前記イベントハンドラは、前記複数のタイプのアクションのそれぞれに回答するためのコンピュータ実行可能命令を含むことを特徴とする請求項13に記載のコンピュータ可読媒体。

## 【請求項 15】

前記複数のタイプのアクションは、関連するXMLノードを有さない内容からXMLノードの中に現在の選択を移動させることに対応するXML関連の移動アクションを含むことを特徴とする請求項13に記載のコンピュータ可読媒体。

## 【請求項 16】

前記複数のタイプのアクションは、XMLノードの中から関連するXMLノードを有さない内容に現在の選択を移動させることに対応するXML関連の移動アクションを含むことを特徴とする請求項13に記載のコンピュータ可読媒体。

## 【請求項 17】

前記複数のタイプのアクションは、あるXMLノードの中から別のXMLノードの中に現在の選択を移動させることに対応するXML関連の移動アクションを含むことを特徴とする請求項13に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項18】

前記複数のタイプのアクションは、XMLノードを前記ドキュメント内の内容の周囲に挿入することに対応するXML関連の挿入アクションを含むことを特徴とする請求項13に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項19】

前記複数のタイプのアクションは、前記ドキュメントからXMLノードを削除することに対応するXML関連の削除アクションを含むことを特徴とする請求項13に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項20】

前記複数のタイプのアクションは、XML関連の移動アクション、XML関連の挿入アクション、およびXML関連の削除アクションを含むことを特徴とする請求項13に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項21】

コンピュータ実行可能成分を有するコンピュータ可読媒体であって、

第1のXMLノードを第1のパラメータが識別し、第2のXMLノードを第2のパラメータが識別し、複数のタイプのイベントから選択された1つの出現したイベントのタイプを第3のパラメータが識別する複数のパラメータを含む、XMLドキュメントエディタ内部のイベントの出現を示すメッセージ手段を含むことを特徴とするコンピュータ可読媒体。

【請求項22】

前記複数のタイプのイベントは、XML関連の移動イベント、XML関連の挿入イベント、およびXML関連の削除イベントを含むことを特徴とする請求項21に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項23】

前記XML関連の移動イベントは、前記第1の識別されたXMLノードから前記第2の識別されたXMLノードに選択を移動させることを含むことを特徴とする請求項22に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項24】

前記第1の識別されたXMLノードまたは前記第2の識別されたXMLノードのどちらかは、NULLノードを含むことを特徴とする請求項23に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項25】

第1のプログラムから第2のプログラムにメッセージを発行するためのコンピュータ実行可能命令を有するコンピュータ可読媒体であって、

前記第1のプログラムに関連して出現したXML関連のアクションと、複数のパラメータ、前記XML関連のアクションに関連の第1のXMLノードを識別するための第1のパラメータと、前記XML関連のアクションに関連の第2のXMLノードを識別するための第2のパラメータと、前記XML関連のアクションに対応する複数タイプのアクションの1つを識別するための第3のパラメータとを含むイベント通知を前記第1のプログラムから前記第2のプログラムへ発行することを特徴とするコンピュータ可読媒体。

【請求項26】

第1のプログラムから第2のプログラムにメッセージを発行するためのコンピュータ実行可能命令を有するコンピュータ可読媒体であって、

前記第1のプログラムに関連して出現したXML関連のアクションと、複数のパラメータ、前記XML関連のアクションに関連の第1のXMLノードを識別するための第1のパラメータと、前記XML関連のアクションに関連の第2のXMLノードを識別するための第2のパラメータと、前記XML関連のアクションに対応する複数タイプのアクションの

1つを識別するための第3のパラメータとを含むイベント通知を前記第1のプログラムから前記第2のプログラムによって受け取ることを含むことを特徴とするコンピュータ可読媒体。